

# 令和8年度 事業計画（案）

## 『 つながりで未来をつくる 』

### 【基本方針】

木材業界の未来を担う人材として、会員一同、知恵と知識を結集して木材を通じた社会貢献に取り組みます。

併せて、会員同士の交流と人材育成を通じて業界の発展につながる活動を行います。

### 【運営方針】

#### 1. 定例会

議案に対して広く意見を集め、会員の知恵や経験を共有し、活発な議論が出来る場をつくります。

#### 2. 懇親会

役員以外の会員や会員以外の同業者にも参加を募り、幅広い交流が出来る場を提供します。

また、親睦を深めるだけでなく相談や協力ができる関係を築ける会を目指します。

#### 3. 研修会

受動的な座学にとどまらず、経営や業務に活かせる実践を交えながら学ぶ機会を提供します。

#### 4. 木工工作コンクール

木工工作を通じて子供たちやその家族に「木」を身近に感じてもらい、「木」を活かした自己表現の場を提供します。

そして、木材の魅力や価値を広く伝えていく事業を目指します。

## 【会長方針】

令和8年度は「つながりで未来をつくる」のスローガンの下、活動してまいります。  
昨今、木材業界だけではなく世界情勢も不安定で変化の大きい時代を迎えています。  
その影響を受け、これまで行ってきた事業がスムーズに進まない状況も多く見受けられます。

そのような時代だからこそ青壮年である私たちには、未来を見据えた活動が重要であると考えます。

県木青連では同世代・同業者の仲間と出会い、つながることができます。

この強みを活かし、県木青連は会員それぞれにとって価値のある関係づくりが出来る場として機能することが業界の未来につながっていくと考えます。

製品の売買はもちろん、相談事のできる関係づくりや、お互いを刺激し合える仲間との出会い、時には気軽に話のできる友人づくりでも良いと思います。

そうした様々なつながりを幅広く受け入れ、多様な仲間づくりができる場を目指します。

そのつながりの積み重ねが県木青連に活気を生み、今後の木材業界を盛り上げていく力になると考えます。

会員の皆様には懇親会や研修会へ積極的に参加していただき、何か一つでも自身にとって価値のある関係を築いていただきたいと思います。

関係づくりのためには多くの仲間の参加が必要です。

皆で魅力ある県木青連を作っていきましょう。

令和8年度会長予定者 柳川雄亮

## 1. 広報事業

### ① 「第51回静岡県児童生徒木工工作コンクール」の開催

木を素材とした造形教育の振興と、長期的な視野に立った木材需要の拡大をはかるため、行政・関係団体・報道機関等の後援を得て、県内全小中学校の児童生徒を対象に実施する。

とき	審査会	／	令和8年10月24日(土)
	ワークショップ	／	10月25日(日)
	表彰式	／	10月31日(土)
	作品展示会	／	10月25日(日)～10月31日(土)
ところ	静岡科学館る・く・る 静岡市駿河区南町14-25 エスパティオ		

### ② 情報提供事業

木材について理解を深めていただくよう、会員会団および行政等をとおして広く一般に関係資料を配布し、木材需要の拡大をはかる。

## 2. 研修事業

県木連など関係団体と連携し、各種講演会・研修会等に参加するなど、会員の資質向上に努める。

## 3. 日本木青連への協力事業

日本木青連における静岡会団は、令和8年度より「休会」となるため、令和7年度までの事業に協力する。

### ① 「日本木青連・令和7年度（第71回）全国会員 関東大会」への参加

前夜祭の担当会団として、企画・運営を行う。大会式典、記念講演会等に参加し、全国の会員との交流をはかるとともに、意見交換を行い、今後の団体・企業運営の一助とする。

とき	前夜祭	令和8年6月12日(金)
	大会式典	令和8年6月13日(土)
ところ	東京都	

### ② 日本木青連・連絡員の設置

日本木青連の連絡員を1名設置し、日本木青連が発信する経営支援情報等の収集および会員への共有を行う。

## 4. その他の事業

- ① 本会と密接な関係にある静岡県木連に対し、理事等として役員を派遣し、円滑な事業推進に協力する。
- ② 諸問題の解決や木材産業の一層の振興をはかるために必要な事業については、定例会等の協議を経て実行する。